

# 11月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和元年 11月 5日(火)

午後 1時 30分～

地域交流センター 第3会議室

出席委員 職務代理 市川祥介 委員 塚原明水  
委員 小山正文 委員 宮下温子  
出席職員 麻績小学校長 福田弘彦 麻績保育園長 白井孝夫  
教育長 飯森 力 次長 白井太津男 主事 佐藤克哉

## 一 開会(白井教育次長)

只今から11月の麻績村教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

**教育長** : 始める前に11月5日から教育委員の方が代わられました。新しく宮下温子さんでございます。自己紹介も兼ねまして挨拶をいただければと思います。

**宮下委員** : 麻績村の教育委員に就任しました、中町より参りました宮下温子と申します。よろしくお願いいたします。日中は麻績図書館で勤務させていただいているんですけども、日頃から皆さんに大変お世話になっております。ありがとうございます。至らない点ばかりだと思いますがご指導のほどよろしくお願いいたします。

**白井次長** : ありがとうございます。それでは教育長挨拶をお願いいたします。

## 二 教育長挨拶(飯森教育長)

改めまして皆さんこんにちは。宮下さんから一言いただきましたが、第一の仕事として今朝早く写真撮影の方に参加していただきました。ありがとうございます。皆様方には寒い中でお越しいただいて本当にありがとうございました。今朝ちょっと早すぎて霧が濃かった部分がありますので写真屋さんも考えていたようでありますので、いろいろあればまたご協力をお願いしたいと思います。さて、目の前に麻績小学校の50周年記念式典が来ております。今週末でございますがご理解の方をお願いいたします。なお、ご協力いただきました記念誌につきましても、本当に皆さんに時間の無い中で見ていただいて誠にありがとうございました。11月1日の区長配布にて全戸配布させていただいております。まだお手元に届かない方もいらっしゃるかもしれませんが、無事作ることが出来ました。ありがとうございます。ご協力に感謝を申し上げます。またもう一つ新たなことで麻績小学校の子どもたちの玄関の入り口の校庭の隅に二宮金次郎の像がありますが、その銘板も間に合いまして、今朝確認したところしっかり付いておりました。名前は『二宮金次郎少年の像』となっております。二宮尊徳かどうかということも考えましたが、子どもたちには二宮金次郎の方が良いのではないかとということで二宮金次郎という名前を付けさせていただきました。なお、50周年記念の部分では今のところご出席していただける方が75名ほどとなっております。式典には皆さんにご理解いただいてご協力をしていただくと

いうこともございますがよろしくお願ひいたします。そんなお願ひやら報告を申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### 三 報告(進行 白井教育次長)

白井次長: それでは、報告に移ります。教育長報告をお願いします。

#### 1. 教育長報告

教育長: お願いいたします(以下、資料に沿って説明)

白井次長: それでは、只今の教育長報告についてご意見等ございましたらお願いいたします。

市川職務代理: 小学校の50周年記念式典の主催者は小学校ですか。それとも教育委員会ですか。

教育長: 小学校です。

市川職務代理: およそこんな予定で進むということは小学校長先生の報告の中などで出てきますでしょうか。

教育長: それにつきましては式次第をこれから学校と打ち合わせをして進めていく予定ですので決まり次第皆さん方の方には状況を報告していきたいと思っておりますがよろしくお願ひいたします。

市川職務代理: 学校が主催ですよね。教育長さんがこれから打ち合わせをして皆に知らせるというのはどういうことでしょうか。

教育長: 流れの打ち合わせが必要になりますので、ご協力をいただくこともあるかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

市川職務代理: 私どもも当然一緒にやるくらいの気持ちでいるんですが、全く情報が無くて突如ということがこの頃多々あるものですから、いったいどこが主催で、もし教育委員会が加わるなら最初からどこまで一緒に、途中途中も一緒に協力していくことが筋だと思います。まったくそういう経過も分からず突然に来るということ、これからは出来るだけ途中途中も教育委員会と連絡を取り合ってやっていただければと思います。

白井次長: その他によろしいでしょうか。それでは、保育園長報告に移ります。

#### 2. 保育園長・学校長報告

##### 1) 保育園長報告(白井園長先生)

白井次長: それでは、保育園長報告をお願いいたします。

白井園長: よろしくお願ひいたします(以下、資料に沿って説明)。

白井次長: それでは、保育園長報告についてご意見等ございましたらお願いいたします。

塚原委員: 10日から山口純子先生の講演が始まりますので小学校も保育園も応援をしていただければと思います。コミュニケーションの関係が10日にあつて17日には聞き上手の関係、12月には認め上手とか意見と伝達の関係があります。公民館の方でも担当を中心に一

所懸命やっているのです、保育園や小学校の方でも保護者に聞いてもらいたいような内容になっていますのでもし機会があればチラシを配ってもらったりお便りに記載したりしていただければと思います。

**白井次長:**その他にいかがでしょうか。

**市川職務代理:**11月の保育目標に制作を楽しむとありますが、いわゆる制作活動、お絵かきなんかも含めて作品を作るという活動はかなりなさっている方でしょうか。そして11月は秋の自然を取り入れてというのは分かりますが、季節ごとの制作活動はどうなっていますか。

**白井園長:**制作活動につきましてはこの季節というものはありませんけれども、夏ですとか春ですとか外で遊べる時にはそちらを中心に活動しまして、秋に入ってきて外が寒いというような時期になりましたので物づくり等を含めまして、ここではひまわり組で取り組むという形になっておりますが他のクラスでも取り組んでおりまして、特に未満児さんもノリを使って初めてやってみたということもあります。初めてハサミを使うということもありまして秋から主体になってくる部分になっています。

**市川職務代理:**なぜこんな質問をしたかという、文化祭で小中学生の作品は並んでいます。保育園の子どもたちの作品は保育園という形では出ていないけれども久保田さんの教室の中に保育園の子どもということを出ていました。それらを私は出来れば保育園から中学校まで並べて、子どもたちはこうやって進歩していくんだ進んでいくんだという所を村民の皆さんに理解していただけると、さらに教育に対する理解が形式的なものではなくて内容的に深まっていくのではないかと思っております。そんな意味で今まではそういうことを言っても難しい部分がありましたけれども、今は保小中一貫というような雰囲気深まりつつある中で保育園のかわいい制作作品も出していただいて盛り上げると同時に、出来れば一本化していければいいなという風に思っておりますのでご検討いただければと思います。こんな希望であります。

**白井園長:**また公民館の方とも相談をしていきたいと思っております。今まで文化祭というものがイベントに無かったんですけれども、保育園の場合は廊下の方に作った作品や描いた絵を展示しておりますのでそんなことを出来るということで検討していきたいと思っております。

**市川職務代理:**保育士さんのお仕事を増やしてしまうと申し訳ないので、飾り付けが大変だということになると中学生なんかは自分でもできるから中学生が応援するのもいいなと思っておりますし、私ももいくらでも応援しますし、場合によればそれこそ保育園の親が我が子の作品と一緒に飾るという活動もいいのかなという思いをして提案しておりますのでまた検討をお願いいたします。

**白井次長:**その他によろしいでしょうか。それでは、学校長報告をお願いします

## 2)学校長報告(福田校長先生)

**福田校長:**お願いいたします(資料に沿って説明)。

**白井次長:**只今の学校長報告につきまして、何かご意見等ございましたらお願いします。

**塚原委員:**中学校への吹奏楽部への入部が少ないという話を聞いて、小学校であれだけ一所懸命やって、せっかく子どもたちがあれだけ体験をした子どもたちが中学へ行ってどうして部

活に入らないのか不思議に思っております。中学校へ行くとやることが一杯ありすぎて入らないのかと思ったり、原因は何なのか疑問に思っているところであります。出来ることであれば小学校で育ててもらったら中学まで繋がって一生涯楽器を楽しみにして子どもが育ててもらえればいいなと思いました。

**白井次長:**その他にいかがでしょうか。

**市川職務代理:**筑北中学校の体験入学についてですが、世間には1日体験とか1日入学体験とかは実践例はいくつかあると思いますが4日間も行って体験するというのは全県下でも少ないと思います。そういう意味でも素晴らしい挑戦だと思いますので両校で協力し合って成功するようにお願いしたいと思います。少し気になるのが先程から少し聞いている責任という問題です。この中学校の体験入学の小学生に対する責任は小学校長でしょうか、それとも中学校で行っているのも中学全体の責任を持つ中学校長でしょうか。

**福田校長:**小学校長の責任になります。

**市川職務代理:**小学生の責任については小学校長がとるということで参加をするということですね。中学の活動へも参加できるように中学でもご配慮いただいているようで有難いと思います。2点目はこの時期を選んだ特別な理由はありますか。

**福田校長:**年間行事予定で前もって計画できていれば前後はあったかもしれないと思いますが、このことを具体的に動き出してから年を明けてしまうと中学校の方が色んな意味で忙しくなってきたり、出来れば年内に小学校も中学校も保護者懇談会がありますので、それが終わったところから、終業式間際にならないようにというところからこらしかないかなというところから逃すと小学校はともかくとして、中学校さんの方が進路や次期生徒会、テストの関係で無理だということもあります。先程市川委員がおっしゃられた1日の体験は年間計画に入っていてそれは年明けになっているんですが、1日なら良いかもしれませんがですけどもこれだけになってくると時期をどこにするかは難しく、今回やってみて子どもたちや保護者がどう感じるか、中学校の先生方がどう受け止めてくださるかという所も含めてで来年度もっと早い方が良いという意見があれば来年度は年間計画を立てるうちから計画が出来るし、中学校とも相談していけるところかなと思いますのでまずは小中というところをやらせてみていただいといてという所で考えています。準備があわただしかったり主には中学校の受け入れ態勢を作っていただくのは急な対応をしていただいといて申し訳ないところが反省としてあります。

**市川職務代理:**ありがとうございました。来年度から年間歴に入るであろうというお話がありましたので、今年手始めにやった時の理由は何と何と何を検討した結果、今年はこのタイミングで行った、従って来年度年間計画に入れるときはその検討したことを一つ一つもう一度再吟味をして位置づけていただくのが筋かなと思いましたので失礼ながら確認の意味で質問させていただきました。6年生が中学生にスムーズに移行するというところに重点を置くのであれば3学期に行う方が良いと思います。ただ確かに3学期は中学生にとっては大変の時期です。場所を借りて6年生が生活し、放課後や日中の一部分中学生を加えるとすれば出来ることあるのか、ないのかという検討の仕方もあるかと思います。両方の一番の都合がいい時という私もこの辺に落ちつくのではと思います。

**白井次長:**その他にいかがでしょうか。

**小山委員:** 校長先生の方から各家庭に出された便りの中で書かれた小中一貫という中で小学生が中学校に行くということは非常に良いことだなと思います。先日信濃町の小中一貫校を視察させていただきましたが、教室の外に出れば中学生がいるということでももちろん小学校の頃から顔見知りの先輩ということにはなるんですけれども、制服を着て小学校の時とは違った姿で中学校の中で見られるということは非常に良いことだなと思います。1日ではなくて1週間ということになればいろいろな側面も見えてくると思うので良いことだと思います。話は変わりますが、10月3日の稲玉先生の研究授業を拝見させていただいて、本当に45分の授業をやるについて教材は何回かの流れがありましたが、非常に稲玉先生もご苦労されていますし、それに対して後の反省会というか研究会で各先生が前向きなご意見を出していただいて、なお一番良かったと思うのが小規模校のプラス面なんですけど、どの先生も4年生の児童一人一人を知っているから、この子はいつもはこうだけれども今日はこうだった、というように全先生が4年生のクラスの十数人を見てくださって非常に良いことだなと思いました。余談ですが信濃町の研修会の時に中学の校長先生と教頭先生も一緒したんですけれども、お昼を食べながら、校長先生も教頭先生もあの授業のレベルは高いということで言っていましたのでまた機会がありましたら稲玉先生の方にもお伝えいただきたいと思います。

**白井次長:** その他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、協議に移ります。

#### 四 協議事項(進行 飯森教育長)

1. 令和2年度 麻績小学校入学児童予定数について
2. 令和2年度 筑北中学校入学生徒予定数について

**教育長:** それでは、令和2年度麻績小学校入学児童予定数について事務局より説明をお願いします。

**白井次長:** 一番と二番は関連がありますのであわせて説明をしたいと思います。よろしくお願ひします(資料に沿って説明)。

**教育長:** 来年度以降の部分も踏まえて報告をしております。数的にはまだまだ動く可能性があるんですが、今の現状ではこういうことだということで報告をさせていただきます。この件につきまして何かご意見等ございましたらお願いします。

**小山委員:** 大雑把に言うと筑北村の方が多いのでしょうか。

**教育長:** 筑北村の方が20人ほど多いと思います。小学校の方はこのままある程度進んでいただければありがたいのかなと思いますけれども、中学の方が3年間ぐらい厳しい状況が続くというところですのでそこをどうするか村の方でも一所懸命進めていまして、今小東地区に7棟から8棟の若者定住住宅を作るということで、そこへ子どもたちのいる家庭が優先的になってくるかと思います。ただ、どこの年代に増えるかというのは何とも言えないところでありますが、子ども自体は少しでも増やしていくという施策が進んでいるというところだと思いますので教育委員会としては期待をしたいと思っているところですがよろしくお願ひいたします。関係がないところに支障が出てくる可能性がありますので難

しいところですが、小学校も80人台カバー出来ているのでいいと思いますが、割り込んでくると先生方の数は学級数の数がありますので何とかありますが、あまり少ないところがあると複式になったり心配な部分もありますが、今のところ何とか良いのかなと思います。少ないところを何とか増やしたいという気持ちがあります。中学の方は減ってきたところですがすぐに引かかったんですが、栄養士の教諭が厳しくなって、80人を割っていくと村費の方でやっていかないといけない部分も出てくるという厳しい面もあります。学級数があれば先生方は何とか足りるけれども、その部分で加配とかいろんな部分で変わってくる可能性があります。事務の方も同じことですが、変わってくるところがありますので村としては出来るだけ子どもを確保していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。他に意見等ありますでしょうか。それでは次に進みます。

### 3. 保護者との意見交換について

**白井次長:** お願いします(資料に沿って説明)。

**教育長:** 私の方から補足でアンケートについてですが、筑北村議会は12月の定例会で審議の予定とのことです。そこで筑北村がやるということになれば麻績村も同じ内容でやっていかなければならないと考えております。筑北村がやらないという結論に至りますと、筑北村と麻績村の統合の部分でありますので麻績村だけアンケートを取っても偏ってしまうという形になりますので、教育委員会として実施をするならば内容の検討を考える必要があります。村長の考え方も新聞に載っていましたけれども、村長としても村としても将来的には一つになるんだということは決まっている、決まっているという言い方はおかしいんですがそういう方向で進んでいるからここで改めてアンケートを取る必要は無いのではないかの考え方を持っているということでございます。そこに加えて教育委員会の方にも同じ通知が来ていますので、教育委員会としてはそれを基にどのようにしていくかということを決めていかないといけないんですが、いずれにしても筑北村の結果が出てこない進むわけにはいかないということでございます。この辺の情報につきましては筑北村の教育委員会にもお流ししていますので、どういう結論になるか決まり次第こちらに報告をいただけたらと思っておりますので、もしばらくお待ちいただくような形になります。ただし次回の定例が12月の初めですので筑北村の議会で結論が出るのは間に合わないと考えておりますので、慌てず検討をよろしくお願いいたします。このことに関しましてご意見がありましたらお願いいたします。

**塚原委員:** 意見交換会の開催要望書の回答について、私は但し書きの所は弁解しているようで必要ないような感じがします。こういうことを書くと、教育委員会は逃げているじゃないかという感覚で取られてしまうと思うので、私の今の考えは但し書きの所は口頭で言えばいいことであって文書化してしまうと、これをネタにいろいろ言ってくる可能性がありますので無い方がよいと思います。二点目は『保育園、学校を通じての他』という部分の『他』は『外』という字の方がいいと思います。

**白井次長:** これを提出しまして要望者の方がこちらの方に来て抗議という言い方も変ですが頂いたのは事実です。結局意見交換会ないし懇談会について、ここに集中的になってしまうと

いうことはこちらとしても意図していないところでもありますので、あくまでもこの部分に限定した形ではこちらとしては考えていませんと伝えた部分です。もちろんこの回答書が要望者にとって満足いくものではないと考えていますし、送った後も本人から抗議という形で来ているのも事実です。

**教育長**：若干補足を申し上げますと、このことは口頭説明だと言った言わない、聞く聞かないの部分がありまして、こちらの考えていることを明確に伝えるために表記してありますのでよろしく願いいたします。

**市川職務代理**：私はこの点についてはキチっとしておく必要があるなと思っています。とにかく自分の主張を通そうとする人に対して証拠物件になるような、私どもの立場はこうだというものをキチっと書面で渡しておくということは口頭で言っても分からない場合には第一歩として必要だと思います。そしていよいよ懇談会が始まった時には当然出てくるのが予想されますので、それを遮る一つの手段にしていく必要があると思います。だからそういうことに引きずられないよう司会者の方で切ることも可能ですから、布石をしておくことは非常に大事なかなと思います。相手の気持ちを慮るあまり、布石として置くべき石を置かないでおくとかえってルーズになる恐れがありますので、私は事務局案に賛成です。

**小山委員**：どうやっても相容れない部分はあると思います。私も市川委員がおっしゃったように懇談会を運営する中でこういった質問に偏らないようにするためには良かったのではないかと思います。多くの人に意見を発言してもらうためにはこの問題だけで一部の人が独演会や自己主張会のようなものになるのを避けるためには良いのではないかと思います。

**市川職務代理**：筑北村との関連だから筑北村議会の方で結論を出さないうちに私どもが先走るというのは問題だと思いますのでその方向はいいと思います。私どもは特に教育長は今の新しい教育委員会制度になったとしてもすべて村長が任命権者でありますから、昔の教育委員会はある意味独立をしていたんですが、新しい教育委員会制度の改正に対しては全国的にも色んな問題が起きましたが、結果的に現在のようになっていますから首長の意見も大事にして考えていくことも重要だと思います。そうすると筑北村でこう決まった、首長がこう言っているからこうしようということになると、付和雷同しているだけで教育委員会としての独自性や主体性が無くなっていってしまうことになってしまいます。そこに対して教育委員会は教育の立場から、子どもの立場から、あるいは学校の立場からこうすべきではないかという提案をしていくだけの検討をしていく必要があると私はいつも思っています。筑北村議会がどうだろうと、うちの村でどうだろうと、村長がどう考えていようと、子どもたちのためにはこうあるべきじゃないかということを十分検討して、自信をもって教育長も村長に対して提言していけるような方向でこれからも進めていただけるとありがたいという願いを持っています。今のようにそこら辺の決定を待っていますということ私どもが識者から聞かれた時に答えてしまうと、まるっきり教育委員会は主体性が無くてダメだということになってしまうので、ただ今色んな所の進み方を伺いながら教育長を中心に検討しております。私はそれしか言えないんです。それに対して自分の意見を被せていくような教育委員会に少しずつ近づいていって欲しいなと思います。

**教育長**：ありがとうございます。おっしゃられる通りですが先ほども申し上げた通り村当局はそうで

すが、教育委員会にも同じものが来ているという解釈をしていますので、情報を収集しながら教育委員会としての方針を出していかないといけないと思っていますのでよろしくお願いたします。

**小山委員:**今のアンケートの話ですが、議会は9月に採択してそれに対して途中経過を求めてきていないのでしょうか。

**教育長:**今の所ありません。他によろしいでしょうか。それでは次に進みます。

## 1)各委員から

**教育長:**それでは、各委員からございましたらお願いたします。

**塚原委員:**小学校50周年の編集委員になっているんですけども、教育長が毎日朝早くからパソコンに向かって冊子を作っていたいただいて委員として感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。また何かお手伝いすることがあればあと一日ですが頑張ってお手伝いしたいと思います。

**教育長:**ありがとうございます。先ほど申し上げましたが、全体で招待者が75名程で通知を差上げた半分の方にご出席いただいておりますので後はイスを並べるぐらいです。その他によろしいでしょうか。

**宮下委員:**一保護者の立場としまして意見交換会の児童生徒保護者一同と書いてありますけれども、多くの保護者のご意見といいますか色んな生の声を私を通してという形ですけども、この教育委員会にお届けできたらと思います。もう一点校長先生のお便りの中に50周年記念式典でステージのバックに電動スクリーンを設置しますという通知をいただいたんですが、8日の金曜日に式典に来れない保護者の方が多いと思います。今後お目に掛かれる機会がたくさん出てくると嬉しいなと思います。11月20日の参観日もありますので是非声をあげて宣伝をしていただきたいと思います。

**教育長:**ありがとうございます。ぜひ校長先生よろしくお願いたします。

**福田校長:**8日の式で出来ればと思ったんですが、子どもが前に出ると子どもが背景にそってやってしまうということもありますので、村長さんからも写真をいただいたりしていますので、でもそれは今まで通りのもので再度ということになるかと思いますが、もし式が始まる前とかに50周年の記念誌から抜き出した写真をプレゼンテーションで映して開会までの間という形でご覧いただけたらその時にはスクリーンをご覧いただけるかと思いますが、今のお話は式典に来られない方ということなので、また機会を捉えたいと思います。

**教育長:**その他によろしいでしょうか。それでは、事務局からに移ります。

## 2)事務局から

- ・総合教育会議の開催について
- ・おみっこ元気くらぶ通学合宿について(11月10日～16日)

**白井次長:**総合教育会議の開催についてですが総合教育会議は村長が招集する部分であります。今まで教育大綱については総合教育会議で決め、改訂してきた部分がありますけれども、



来年度につきましては中学校が今度村立になって村の部分で小学校、中学校として教育大綱を変えていかないといけないと理解しております・これは非常に大きな部分でありますので、この総合教育会議に関しましては出来る限り近々開催したいと思っております。その前に教育委員の皆様にお集まりいただきまして協議していく部分も必要かなということで今回報告をさせていただきました。おみっこ元気くらぶの通学合宿につきましては先ほど教育長の方から詳しいお話が出ましたが、11月10日から16日について、場所は昨年度と変わりなくテレワークセンターとなります。どうしても寒い時期になってきますので事務局としても対応をプラスアルファで考えないとということなので、本当はもう少し温かい時期にできればという思いもあるんですが、どうしても学生さんの方に来ていただいてお手伝いをしていただく関係もございまして、学生さんの都合がこの時期が一番ということもありまして今年もこの時期に開催することとなりました。現在学生の方も入れ替わり立ち替わりがありますけれども、延べ数30人ぐらい来ていただけるような予定でこの一週間を乗り切ることが出来ればと考えております。

**教 育 長:** 総合教育会議については今まで通りであります、とりあえずは一貫教育がしっかり進んで来ている部分や答申で出ている部分の所で実現していくところはある程度しっかり謳っていかないといけないと考えております。村長がやるといっても基本的には教育委員会の部分でしっかり協議した中で村長の意見を入れていかなければいけないと考えておりますのでご協力をお願いいたします。日程はまだ決まっていないのでそこら辺を決めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。教育大綱が決まっていかなないと中学校や小学校のランドデザインにどのように入っていくかが非常に大切なこととなりますので、各学校の計画の中に反映できるよう早めにやっていかないとマズいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。おみっこ元気くらぶにつきましては先ほど申し上げた通りです。もしお時間があれば子どもたちの激励に来ていただければと思います。このことに関しましてご意見がありますでしょうか。

**市川職務代理:** すいません少し戻って各委員からの時にお伝えしたかったこととなります。11月17日に歴史を学ぶ会と公民館で旧日向村の桑山地区を回ります。皆さんに見ていただきたい歴史的なものや民族的なものがございますので、出来るだけご参加いただくよう関係者へも働きかけをお願いいたします。一番の目玉は民俗信仰をテーマにしておりますので、獅子舞を最初にさせていただきます。伝統的な獅子舞を舞っていただきますのでお忙しかつたら獅子舞だけでも見ていただければと思います。

**教 育 長 :** その他によろしいでしょうか。それでは私の方から2点ほどお願いします。小学校で LD 等の指導教室を行っている訳ですが中学への繋ぎが上手く出来ていないという部分で、村の方では LD 等の通級指導のサテライトということで中学へ設置していただけるよう要望をだしてございます。うまくいけばいいと考えています。中学にサテライト教室ができると小学校の LD 等通級指導教室に先生が一人余分になるのかなと思います。ただし、その先生も北部三村を回って歩くと学校の仕事が出来ないかもしれませんが、それでも子どもたちのためになるということで一所懸命やっておりますので是非ご理解をお願いしたいと思います。もう一点ですが、11月14日と15日に教育長研修会が富山の方で行われますが、現在塚原委員さんにご都合をお願いして二人でいけるように段取りが出

来ましたのでご理解をいただきたいと思います。50周年記念の関係になりますが、実際に小学生の子どもたちに金管や歌などをやっていただくわけでございます。よろしくお願いいたします。そんな中で村長の方からも要望がありまして、旧校歌を披露して欲しいということをお願いをしてあります。私も心配にはなつたんですが、教育長それはそんなに深く考えることではなくて、これは歴史的なもので小学校の50周年を考える中でこういうものが出てきて、しっかり復元できたということは学校としてはとても素晴らしいことだからやって欲しい。歌い継いでいくということではなくて復元した歴史をしっかり心に留めて欲しいなということが狙いだということでございますのでご理解をお願いしたいと思います。確かに麻績小学校でそれまで校歌が無かったということもあるんですが、今日向小学校の校歌についてはしっかり麻績小学校に引き継いでいただいているということで非常にありがたいことだと考えています。それまで日向小学校でも無かったという部分もありますし、校歌がそうやって復元されていってしっかり記録に残っていれば非常にありがたいと思います。特に作詞が浅井湧さん、信濃の国を作詞した大先生の詞が麻績小学校の校歌として残っていることは素晴らしいことだということでございますので、歴史を見る中で子どもたちにも昔はこういう校歌が麻績小学校にもあったんだという歴史を知っていただければありがたいということでありますのでよろしくお願いいたします。

**市川職務代理:** 校歌のことについて私も賛成です。合併に関わって、学校統合に関わっての絡みがありますのでそこまで掘り下げる必要は無いと思いますから、50年間歌い継がれてきた今の校歌をこれからも校歌として大事に歌っていきましようという所を踏み外さないように、二つ比べてみればこっちの方が良いからこっちにしましようということにならないように、ご配慮をいただければいいなと思います。そこだけは譲れない一線として示して欲しいと思います。またお名前は『れつ』と『きよし』どちらかはっきりしていたほうが良いと思いますので確認をよろしくお願いいたします。

**教 育 長:** お名前については確認をします。その他によろしいでしょうか。それでは、次回の日程に進みます。

定例教育委員会の日程 12月2日(月) 午後1時30分～

**教 育 長:** 全体を通して、皆さんの方からありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、閉会に移ります。

## 五 閉会(飯森教育長)

長時間にわたりありがとうございました。以上で11月の定例麻績村教育委員会を閉会いたします。

※網掛けになっている部分は個人情報になりますので一般公開する時には伏せて公開いたします。

上記会議録に署名する

教育長

職務代理

委員

委員

委員

会議録調整者